

第22回 鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、市内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記の通り報告いたします。

記

1 日時・場所・出席者

- (1) 日時…令和2年5月22日（金）15：00～16：50
- (2) 場所…鈴鹿市役所 6F 庁議室
- (3) 出席者…鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部構成員

2 緊急事態宣言の区域変更及び基本的対処方針の変更について

- (1) 令和2年5月21日に緊急事態措置を実施すべき区域が次のとおり変更となった。
（変更前）北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県
（変更後）北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県
- (2) 基本的対処方針（5月21日変更）
内閣官房HP参照

3 休館している施設の再開にむけた感染症対策について

第21回の対策本部会議において、施設の規模や特性に応じ、感染防止対策を講じた上で段階的に再開していくことを決定した。再開日等を決定した施設は、別添のとおり感染防止対策を実施していく。より詳細なガイドライン等を示す必要がある施設については、今後、市ホームページや各施設へ速やかに掲示することにより周知し、関係者及び関係団体へも共有を図る。

4 情報共有

- (1) 特別定額給付金の状況について
 - ・申請書の郵送は予定通り5月20日（水）に郵便局への持ち込みが完了した。
 - ・届いた申請書の記入方法等の問い合わせがたくさんあり、特別定額給付金コールセンターの電話がつながらないときもある。
 - ・特別定額給付金に関し、窓口での案内等を希望される方に関しては、市役所本庁舎の人の密集を避けるため、イスのサンケイホール鈴鹿（鈴鹿市民会館）1階に臨時的に設けている窓口にて対応している。